武庫川女子大学に対する大学評価(認証評価)結果

I 判定

2022(令和4)年度大学評価の結果、武庫川女子大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2023 (令和5) 年4月1日から2030 (令和12) 年3月31日までとする。

Ⅱ 総評

武庫川女子大学は、「平和的な国家及び社会の形成者として、高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具えた有為な女性を育成する」という「立学の精神」に基づき、大学では「女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、高い知性と善美な情操と高雅な徳性を兼ね具えた有為な日本女性を育成して、平和的世界文化の向上に貢献すること」を目的として、また、大学院では「学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養い、社会・文化の進展に寄与すること」を目的として定めている。2019(令和元)年には、長期的なビジョンである「MUKOJO Vision 2019→2039」に対応した計画として「MUKOJO Principles 2019→2039」を策定し、大学全体の教育研究活動の方向性を明らかにしている。同計画では、女性一人ひとりのライフデザインを支える総合大学として、教育の質の向上と特色の探究、研究の高度化と多様性の追求、地域や社会の発展への貢献、教育研究環境の充実と経営基盤の磐石化の4つに取り組むことを示している。

2020 (令和2) 年度に、「教学マネジメント委員会」「武庫川女子大学教育改革推進委員会」(以下「教育改革推進委員会」という。)「武庫川女子大学自己評価委員会」(以下「大学自己評価委員会」という。)及び「武庫川女子大学大学院自己評価委員会」(以下「大学院自己評価委員会」という。)による内部質保証体制を構築し、全学的な取り組みを開始している。現在、各学部・研究科等からの自己点検・評価結果の集約や結果に対する協議は始まったばかりであり、その結果に基づく改善・向上については今後の継続的な取り組みを期待したい。

教育については、いずれの学部・研究科も学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)や 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいて適切に教育課程を編成しており、各科目の目的や到達目標と学位授与方針に示した学習成果の対応を一覧 表で可視化したカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーによって、学習における 指針を明確にしている。また、単位の実質化として、1年間に履修登録できる単位数の

上限を設定(以下「キャップ制」という。)しており、各学生の履修状況等をもとに、 担任の教員がきめ細かな履修指導を計画的に行うことで、キャップ制の上限を超えて も無理のない学習ができるように指導している。

特色ある取り組みとして、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)活動の一環として、「新任教員研修プログラム」を独自に開発し、講義とアクティブラーニングを組み合わせた研修を実施しており、専門性や経歴・年齢等を超えて新任教員に大学教員としての知識等を教授するとともに、教員間のコミュニティ形成に寄与していることは高く評価できる。また、社会連携・地域貢献では、中期計画の柱を実現するさまざまな活動を行っており、2019(令和元)年度に「武庫女ステーションキャンパス」を開設し、カフェや学生の作品を展示するスペースを整備するとともに、イベントを開催して学生がパフォーマンスを行うなど、地域の活性化に貢献していることも特色ある取り組みである。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。学生の受け入れについては、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科や学部・学科が見られ、一部の学部・学科においては過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が低い状況が見受けられるため、定員管理を徹底するよう改善が求められる。また、教育改善に関する大学院固有の組織的かつ継続的なFDについても着実な実施が求められる。

今後は、内部質保証の取り組みを通じて、これらの問題点を解決するとともに、多くの特徴ある取り組みを発展させることで、更なる飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

学校法人の教育理念として、「平和的な国家及び社会の形成者として、高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具えた有為な女性を育成する」という「立学の精神」を定め、それに基づき、「真理を愛し、合理的に思考し処理する実力を啓培する」等の5つの目標を「学院教育綱領」に明示している。2007(平成19)年度には「立学の精神」をわかりやすく具体的な言葉で表現した「教育目標」を定め、「社会に貢献できる女性の育成」を学校法人の目標として掲げている。

これらの教育理念を踏まえ、大学の目的は「女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、高い知性と善美な情操と高雅な徳性を兼ね具えた 有為な日本女性を育成して、平和的世界文化の向上に貢献すること」としている。 また、大学院の目的についても「学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高

度の専門性を要する職業等に必要な能力を養い、社会・文化の進展に寄与すること」としている。

学部・研究科の目的については、個別的かつ簡潔に示しており、例えば、文学部 については「人間の本質と文化的所産を人文諸科学の観点と方法により探究し、探 究の過程と成果に基づき、時代と社会の要請に応じうる有為な女性を育成するこ とを目的」とし、大学院文学研究科は「基礎となる文学部各学科の教育理念を基本 に、専攻分野に関連するより深化した教育・研究を行い、高度な応用能力と専門性 を有する職業人、又は自立した研究者を養成すること」としている。また、健康・ スポーツ科学部健康・スポーツ科学科は、「科学的知識に裏づけられた体育・スポ ーツの研究とその実践を通して、心身の健康並びに体力の保持増進について指導 的役割を担う、幅広い分野の健康・スポーツに関わる指導者、保健体育に関わる教 育者を養成すること」を目的に掲げ、大学院健康・スポーツ科学研究科では「基礎 となる健康・スポーツ科学部の教育理念を基本に、『スポーツ教育学分野』、『スポ ーツ科学分野』、『スポーツマネジメント学分野』及び『健康科学分野』に関連する より深化した教育・研究を行い、高度な応用能力と専門性を有する職業人、又は自 立した研究者を養成すること」を目的としている。いずれも学部・研究科の具体的 な教育目標を明確に示しており、学部と大学院の関係及びその位置づけの違いに ついても明記している。

以上のことから、大学の理念・目的を適切に設定しており、それを踏まえて学部・研究科の目的も適切に設定していると判断できる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に 明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の目的及び各学部・学科の目的は「武庫川女子大学学則」(以下「大学学則」 という。)に、大学院の目的及び研究科・専攻の目的は「武庫川女子大学大学院学 則」(以下「大学院学則」という。)に定め、ホームページで公開している。

また、「立学の精神」「学院教育綱領」及び「教育目標」をホームページで公開するとともに、『STUDENT GUIDE-For Academic Studies』『Student Guide 2021 (大学院)』等を学生や教職員に配付し、周知を図っている。

以上のことから、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を適切に明示し、教職員及び学生への周知、社会への公表も適切に行っていると判断できる。

③ 大学の理念・目的、各学部·研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2019 (令和元) 年にプロジェクト「MUKOJO ACTION」を開始し、そのなかで長期的なビジョンである「MUKOJO Vision 2019→2039」を定め、その計画として「MUKOJO

Principles 2019→2039」を策定している。「MUKOJO Principles 2019→2039」は、【教育】【研究】【社会貢献】【運営】の4区分26項目で構成し、これを実現するために具体的な中期計画として、5年ごとの「中期事業計画(2019-2024)」を作成して、内容を見直しながら進めている。同計画は、各学部・研究科で中期的に計画している取り組みやそれぞれの進捗状況を適切に示している。また、各部門が作成した事業計画をベースとして、単年度の事業計画及び予算を決定することとなっており、組織・財政等の裏づけについても十分に配慮している。

「中期事業計画」については、法人室がとりまとめたうえで毎年度、進捗状況を 常任理事会で確認し、大学評議会での報告を経て評議員会・理事会に報告してお り、大学が毎年度の各部門の計画を通じて進捗状況を確認し、柔軟な計画立案を行 っている。

なお、前回の大学評価(認証評価)の結果での指摘に関しては、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針について、内部質保証推進組織である「教学マネジメント委員会」を中心に検証や改善を図っており、今後の更なる成果に期待したい。

以上のことから、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的等を実現していくための中・長期計画その他の諸施策については設定していると判断できる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針として、「内部質保証の方針」を定め、ホームページで公表している。

同方針では、「基本方針」として「立学の精神に基づく教育理念の実現に向けて、教育研究をはじめとする諸活動の状況について自ら定期的に点検・評価を行い、質向上を図るとともに、本学が授与する学位の質が適切な水準にあることを自らの責任で明示し、その結果を踏まえてさらなる改善・改革を恒常的・継続的に推進する」旨を明記している。また、全学的な内部質保証の推進を負う組織として「教学マネジメント委員会」を置くとしている。

内部質保証のための手続は、同方針の「体制・役割」のなかで示しており、全学における自己点検・評価活動を統括する組織である「自己評価委員会」が、全学の自己点検・評価結果を「教学マネジメント委員会」に報告し、「教学マネジメント委員会」は報告を受けて協議を行い、改善・改革等が必要と思われる事項について、学部・学科・研究科・その他部局のそれぞれの長に提示することと明示されている。以上のように、内部質保証の方針を設定しており、その内容は、手続とともにホームページで適切に明示している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、「教学マネジメント委員会」を置いている。同委員会は、2020(令和2)年度に、学長、副学長を委員とした「教学マネジメント会議」から発足し、2021(令和3)年度からは学長のもと内部質保証を推進する組織として「教学マネジメント委員会」に名称を変更している。「教学マネジメント委員会」は学長を委員長とし、副学長、事務局長、教学局長、教育開発推進室長、法人室長、その他学長が必要と認めたもので構成している。

「教学マネジメント委員会」のもとに、「教育改革推進委員会」「大学自己評価委員会」「大学院自己評価委員会」を置いている。「大学自己評価委員会」及び「大学院自己評価委員会」は、法人室が所管し、「武庫川女子大学自己評価委員会規程」及び「武庫川女子大学大学院自己評価委員会規程」の定めるところにより、学部・大学院それぞれの自己点検・評価活動を統括している。両委員会とも自己点検・評価担当副学長が議長を務めている。

「教育改革推進委員会」は、教育開発推進室が所管し、「武庫川女子大学教育改革推進委員会規程」に則り、大学の教育活動に関する事項について「教学マネジメント委員会」が諮問する組織として改善事項や具体的な改善方法等を検討し、「教学マネジメント委員会」に上程することとしている。「教育改革推進委員会」は、教育改革担当副学長が議長となり、学長、副学長、各学部長、共通教育部長、各研究科長等で構成している。

「大学自己評価委員会」及び「大学院自己評価委員会」は、それぞれのもとに各学部の「武庫川女子大学学部自己評価委員会」(以下「学部自己評価委員会」という。)と各研究科の「武庫川女子大学大学院研究科自己評価委員会」(以下「研究科自己評価委員会」という。)を設置している。学部・研究科の各自己評価委員会は、学部・研究科における自己点検・評価を行い、その結果を「大学自己評価委員会」「大学院自己評価委員会」に報告することとしている。

「教学マネジメント委員会」を中心として実施している内部質保証サイクルにおいて、改善や新たな取り組みの開始を決定する場合は、大学全体に関する事項については「評議会」と「大学院委員会」、各学部・研究科に関する事項については「学部教授会」又は「研究科委員会」等において審議し、学長が最終決定する体制としている。

以上のように、学長を委員長とする「教学マネジメント委員会」が内部質保証の中枢的機能を担う構造となっており、同委員会を起点とするPDCAサイクルのプロセスに適切に対応した体制を整備していると判断できる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

2021 (令和3) 年度に「教学マネジメント委員会」において「3つのポリシー策

定の基本方針」を定め、ホームページに公開している。同方針では「策定方針」として、「3つのポリシーは、本学の立学の精神である『高い知性』『善美な情操』『高雅な徳性』を兼ね具えた有為な女性を育成できるように策定することとし、学則に定める教育研究上の目的を反映すること」「3つのポリシーを通して、本学における教育内容・方法を本学学生及び教職員を始め、本学に関心を持つ様々な関係者の方々に広く周知し、十分に理解できるよう、より具体的で分かりやすい文章で表現すること」や「3つのポリシーを本学の教育活動の基本とし、教育の質向上に係る自己点検・内部質保証推進の根幹となるものと位置付けること」と定めている。また、「3つのポリシーの位置づけと相互の関係」では、「3つのポリシーは、互いに連関しあうものとして、本学の教育目標の実現に向け、学生の入学から卒業までの一貫した教育活動を実施するうえでの基本的な指針である」と位置づけている。各学部・研究科における3つのポリシーは、上記の全学的な基本方針と整合している。

全学的な内部質保証の取り組みは、「大学自己評価委員会」及び「大学院自己評価委員会」が自己点検・評価を実施した結果を「自己評価委員会評価結果」として提示し、「教学マネジメント委員会」はその結果を受けて、全学的な改善点や改善時期について審議している。自己点検・評価した学部・研究科、部局に改善すべき事項を示す際は、「教学マネジメント委員会」と大学・大学院に設置した「大学自己評価委員会」及び「大学院自己評価委員会」の連名で、当該年度の「自己点検・評価シート」の作成依頼を同時に行っている。

学部・研究科における自己点検・評価は、「理念・目的」「内部質保証」「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」「教員・教員組織」「教育研究等環境」の6つの基準に従って「自己点検・評価シート」に基づき実施している。自己点検・評価の内容は、各学部・研究科に設置した「学部自己評価委員会」及び「研究科自己評価委員会」にて審議したうえで、「大学自己評価委員会」及び「大学院自己評価委員会」に報告することで、自己点検・評価の客観性、妥当性を高めている。

「教学マネジメント委員会」が提示する改善・改革等の具体的な方法については、「教育研究組織」「学生の受け入れ」「教員・教員組織」「学生支援」「教育研究等環境」等の適切性に関して、今までは「大学自己評価委員会」及び「大学院自己評価委員会」の自己点検・評価結果に基づくものが主となっていたものの、今後は「教学マネジメント委員会」で検討範囲を広げて協議することとしている。また、「教学マネジメント委員会」が指摘した改善事項については、改善を完了している事項もあるものの、改善・向上への取り組みを進めている事項があることから、今後、構築した内部質保証システムを継続的かつ有効に機能させていくことが期待される。

行政機関や認証評価機関等からの指摘事項への対応については、当該大学では

設置計画履行状況等調査に係る指摘事項はなく、認証評価機関からの指摘事項に対しては、前回の大学評価(認証評価)について、「大学自己評価委員会」及び「大学院自己評価委員会」のもと、「改善計画検討チーム」を発足するなどして改善に取り組み、改善・改革計画及び進捗状況をとりまとめ、本協会に報告するとともに、ホームページで公開している。なお、今後は全学内部質保証推進組織である「教学マネジメント委員会」を中心とする仕組みを通じて取り組むこととしている。

以上のことから、内部質保証システムは、概ね有効に機能していると判断できる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表 し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動、財務、その他の諸活動の状況は、学校教育法施行規則に基づき、ホームページの「大学情報の公表」の項目で公表している。

また、自己点検・評価活動の一環として、卒業時の学位授与方針の達成度と教育 内容に対する評価を把握し、学習成果を測定することを目的とした「卒業時アンケート」を卒業時に卒業生を対象に実施しており、詳細な調査結果をまとめてホームページで公開し、教育研究活動の透明性を担保している。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務その他の諸活動の状況等を適切に公表していると判断できる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性についての点検・評価は、「監査室」が主体となって検証することとし、2021(令和3)年度に初めて実施している。

改善・向上に取り組んだ事例として、「監査室」の検証の結果、課題として指摘を受けた事項への対応がある。指摘のうち、「内部質保証システム概念図」において内部質保証に直接関係する委員会と間接的に関連する委員会が混在していることに対しては、「教学マネジメント委員会」で検討を行い、概念図に注釈を加えることで明確になるよう修正している。また、自己点検・評価の基盤となる「学部自己評価委員会」「研究科自己評価委員会」の規程と実態に齟齬があることへの指摘に対しては、「大学自己評価委員会規則」「大学院自己評価委員会規則」を実態にあった内容に改定している。

以上のように、内部質保証の有効性や適切性について点検・評価を行い、改善・ 向上に向けた取り組みが進んでいると評価できる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

「立学の精神」に基づき、2022(令和4)年度現在で、10学部17学科、8研究科14専攻を設置している。具体的には、大学は、文学部(日本語日本文学科、英語文化学科、心理・社会福祉学科)、教育学部(教育学科)、健康・スポーツ科学部(健康・スポーツ科学科)、生活環境学部(生活環境学科、情報メディア学科)、食物栄養科学部(食物栄養学科、食創造科学科)、建築学部(建築学科、景観建築学科)、音楽学部(演奏学科、応用音楽学科)、薬学部(薬学科、健康生命薬科学科)、看護学部(看護学科)、経営学部(経営学科)を有する。また、大学院は、文学研究科(日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、教育学専攻、臨床心理学専攻)、臨床教育学研究科(臨床教育学専攻)、健康・スポーツ科学研究科(健康・スポーツ科学専攻)、生活環境学研究科(生活環境学専攻)、食物栄養科学研究科(食物栄養学専攻、食創造科学専攻)、建築学研究科(建築学専攻、景観建築学専攻)、薬学研究科(薬学専攻、薬科学専攻)、看護学研究科(看護学専攻)である。なお、研究科(薬学専攻、薬科学専攻)、看護学研究科(看護学専攻)である。なお、研究科(文学専攻、薬科学専攻)、看護学研究科(看護学専攻)である。なお、研究科について、教育学専攻、臨床心理学専攻、健康・スポーツ科学専攻は修士課程のみ、薬学専攻は博士課程のみ、その他の専攻は修士課程及び博士後期課程を設置している。

近年では、2015 (平成 27) 年度に看護学部及び看護学研究科、2019 (令和元) 年度に文学部教育学科を改組して教育学部、2020 (令和 2) 年度には経営学部、食物栄養科学部、建築学部及び建築学研究科をそれぞれ開設しており、2022 (令和 4) 年度からは生活環境学研究科食物栄養学専攻の学生募集を停止し、食物栄養科学研究科(食物栄養学専攻、食創造科学専攻)へと発展的に改組している。

また、13の附置研究所、センターを設置しており、近年では、2020(令和2)年度に、生涯にわたる女性のキャリア開発に資することを目的とする「女性活躍総合研究所」、有形の学術標本を整理、保存、公開、展示し、その情報を提供するとともに学術標本を対象に組織的に独自の研究・教育を行い、学術研究と高等教育に貢献することを目的とする「附属総合ミュージアム」を開設している。

上記の学部・研究科、研究所の新設は、2015 (平成 27) 年時点の段階で、2019 (令和元) 年の学院創設 80 周年に向けて掲げられた「女性の活躍が求められる新分野を開拓することに努める」という戦略テーマに基づくものであり、既存の学部・研究科、研究所を含め、教育研究組織については、大学の理念・目的と学問の動向及び社会的要請を踏まえ、適切に設置していると判断できる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結

果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性に関する点検・評価のうち、「学院の将来構想計画に関する事項」と「学校・学部・学科及び課程の新増設又は廃止に関する事項」については、「常任理事会規則」に基づき、常勤理事で構成する「常任理事会」で審議・決定している。

2016 (平成 28) 年度に教育研究組織の適切性について中・長期的な視点で検討するための会議体として、理事長、学長、副学長、事務局長、教学局長、その他事務局関係職員で構成する「将来構想懇談会」を開催し、伝統的な女子大学が設置している学部・学科編成からの脱皮を図り、新たな学部・学科・コースの設置や既設学部・学科等の充実によって、「強い21世紀型の女子総合大学を目指す」という方針が打ち出された。この方針は、「大学評議会」等を通じて全学の教職員に示され、その具体化に向けた取り組みを経て、最終的には「常任理事会」で決定し、近年の新学部・研究科の開設に結実している。

各学部・研究科等の自己点検・評価は、「自己点検・評価シート」に基づき自己 点検・評価を実施している。

上記のように、教育研究組織の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげている。ただし、内部質保証推進組織である「教学マネジメント委員会」のもとでの改善・向上に向けた取り組みは緒に就いたばかりであることから、今後、着実に取り組んでいくことが期待される。

4 教育課程·学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学全体、大学院全体の学位授与方針を策定したうえで、全ての学部・学科、研究科・専攻において「武庫川女子大学学位規程」に定めた学位ごとに学位授与方針を定め、ホームページで公開している。学科・専攻ごとの学位授与方針では、卒業又は課程修了までに学生が修得すべき知識・技能・態度等を4~5項目に分類して設定している。例えば、文学部英語文化学科においては、「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「態度・志向性」の4つの項目を設けており、「知識・理解」では、「欧米の文化や文学に関して幅広く正確な知識を持っている」等の4つの具体的な目標を設定している。ただし、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関の観点から、生活環境学研究科生活環境学専攻では、教育課程の編成・実施方針において学問領域の内容が具体的に示されているため、学位授与方針に示す学習成果もより具体性のある表現となるよう、一層の検討が望まれる。

以上のことから、授与する学位ごとに、学位授与方針を概ね適切に定め、公表していると判断できる。なお、現在、大学全体の学位授与方針の再構築とそれに基づ

いた各学部・研究科の学位授与方針の見直しに取り組んでいるところであり、今後、その成果が期待される。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針については、学位授与方針と同様、大学全体、大学院全体の方針を策定したうえで、全ての学部・学科、研究科・専攻において学位ごとに定め、ホームページで公開している。例えば、文学部英語文化学科については、「本学科は、アメリカ分校(MUSC)と有機的に連携し、グローバルな英語教育と人材育成を展開しています。本学科の学生は、初年次教育と全員が参加するMUSCでの4ヶ月の留学、希望者が参加するMUSCでの更なる4ヶ月の留学を通し、実践的な英語力や異文化理解・活用力を養います。3年次と4年次には4つの『系』に分かれ、専門的な領域の知識と英語力を身につけます。さらに、ゼミでの研究や卒業論文の執筆を通し、論理的思考力を磨きます。また、4年間原則英語のみでの教育を施す英語特別クラス(Advanced Course in English:ACE)において、高次の英語力を養成する学習環境で学ぶ機会を得ることもできます」と冒頭に方針を示している。全ての学部・学科、研究科・専攻において教育課程の体系、教育内容、授業科目区分、授業形態等を示しており、適切な教育課程の編成・実施方針が示されているものと判断できる。

さらに、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の関連については、いずれの 学部・研究科においても概ね整合していると判断できる。

以上のことから、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を適切に定め、公表していると判断できる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、 教育課程を体系的に編成しているか。

学部における教育課程の編成については、授業科目を共通教育科目、基礎教育科目、専門教育科目(資格課程科目及び特別教育科目を除く)の3つに分類し、教育課程の編成・実施方針をもとに、この分類に従って授業科目を配置している。

共通教育科目については全学的に設定された5つの「MW教養コア」に基づいて科目の設置と到達目標を定めている。そのなかで、近年、大学において重要となっている「ジェンダー科目群」や「キャリアデザイン科目群」等を用意し、また、外国語科目や情報リテラシー科目については、全学での共通化・必修化に取り組んでいる。

基礎教育科目及び専門教育科目については、学部ごとの目的、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づいて科目を設定し、そのなかで、基礎教育科目の多くは1・2年次での開講、専門教育科目は3・4年次での開講としている。これ

らの点から、教育課程の編成・実施方針と教育課程は整合していると判断できる。例えば、建築学部建築学科では、1・2年次には基礎教育科目と専門教育科目を並行して配置していることから、両科目群を一体として捉え、順序性・系統性、時間割の制約、授業時間外も含めた学習時間の確保の観点から総合的に検討している。具体的には、基礎教育科目に演習のほか、英語、数学、物理に関する科目を必修科目とし、専門教育科目では必修科目の割合を高くするとともに、選択必修科目や、フィールドワーク及び海外研修を選択科目として配置している。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、各授業科目の関係については、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーをホームページで示したうえで、カリキュラム・マップでは、各科目の目的や到達目標と学位授与方針の対応性を一覧表で可視化して示し、学習における指針を明確にしている。また、3つの授業科目区分について、学びの目的と配当年次の考え方の概観を学生に配付する『履修便覧』に掲載しており、適切な方法で公表している。

大学院における教育課程の編成については、修士課程及び博士後期課程ともに、 いずれの研究科においても明確に教育課程の編成・実施方針に従って、科目配置と 教育内容の設定を行っており、必修科目、選択必修科目、選択科目のバランスに配 慮し、コースワークとリサーチワークを併置している。例えば、臨床教育学研究科 において、修士課程では、講義科目と演習科目、研究指導科目として、系列的に専 門知識と技能の修得を行っている。博士後期課程では、修士課程でのコースワーク とリサーチワークを前提とした教育課程としており、他研究科からの進学生を含 めて、修士課程での知識を博士後期課程の教育につなぐための分野別の特別講義 をコースワークとして設けている。コースワークで培った知識、能力を平行して行 う課題研究、論文科目といったリサーチワークで活用していく仕組みとなってい る。また、大学院においても、研究科・専攻等で策定したカリキュラム・マップと カリキュラム・ツリーをホームページで公表している。一方で、臨床教育学研究科、 生活環境学研究科、食物栄養学専攻、食創造科学専攻、建築学専攻、景観建築学専 攻の博士後期課程のカリキュラム・マップでは、学位授与方針の該当項目につい て、ほぼ全ての項目に二重丸が付けられており、マップとしての機能を十分に果た しているとは判断できない。3つのポリシーやカリキュラム・マップ等について、 今後は「教育改革推進委員会」や「大学評議会」において全学的観点からより一層 の点検・評価が期待される。

以上のことから、一部の博士後期課程のカリキュラム・マップを除き、全体として教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると判断できる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性については、教育課程の編成・実施方針において学位授与方針との対応を示したうえで、各学部・学科のカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーにおいて、科目ごとに学位授与方針との対応を示しており、教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性を担保している。カリキュラム・マップにおいて科目の目的と到達目標、学位授与方針との対応がきめ細かく記載され、受講者にわかりやすく示されている。

単位の実質化として、キャップ制を設けており、特に 2020 (令和2) 年度に開設した経営学部においては、学習の効率を高めることを目的として、同上限を他学部より更に低く設定している。成績優秀者の上限を緩和している学部があるほか、資格課程科目をキャップ制の対象外としている学部については、学生一人ひとりの履修状況等をもとに、担任の教員がきめ細かな履修指導を計画的に行うことで、キャップ制の上限を超えても無理のない学習ができるように指導している。具体的には、各担任が「教育支援システム (MUSES)」の画面を通じて随時、履修登録の状況や授業の出欠状況、成績状況を把握し、学生からの相談があった際にはいつでも個別指導ができるようにしている。なお、2021 (令和3) 年度の退学率、留年者数ともに比較的低い数値に抑えられている。

音楽学部においては、1年間の履修登録単位数が高い学生が1年次・2年次で半数を超えているが、定員が演奏学科、応用音楽学科ともに少ないこともあり、レッスン科目の授業時間については講義・演習科目の履修が固まってから学生個別に曜日・時限を設定し、実技との両立ができる配慮を行っている。

シラバスについては、学部・研究科ともに、到達目標、授業計画、準備学習(予習・復習等)、評価方法等きめ細かな内容の構成となっており、学科長によるチェックで必要な項目を網羅しているか、教育課程の編成・実施方針に対応した内容となっているかを確認している。また、学生による「授業アンケート」では、授業がシラバスのとおりに行われているかについての質問項目を設けており、アンケートの結果は学長、副学長、教学局長、学部長・研究科長、授業担当者等に返却する体制を整えている。

学生への履修指導については、各学期授業開始日の前日にガイダンスを実施しているほか、オフィスアワーの設定や「教育支援システム (MUSES)」による学生の履修状況や成績の把握を行っている。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応については、教員への授業を実施する ための支援、学生への支援を的確に行い、大学での学習や研究を継続させるための 取り組みを行っている。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな 措置を講じていると判断できる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価について、授業時間内のみならず、授業時間外での学習も成績評価の対象としており、「武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部の成績評価に関する規程」に「本学における授業科目の成績評価については、評価の妥当性、信頼性及び公平性の観点から、定期試験及び平素の学習状況を総合して行うものとする」と定め、学生の学習状況を総合的に把握し評価しようという視点があることは評価できる。その総合的な成績評価の方法として、小テスト、定期試験、レポート等の課題を組み合わせた多面的な評価を行っており、単位制度の趣旨に基づく評価方法をとっている。なお、成績評価に対して異議がある場合は、正当な理由がある場合に限り、学生が教務部に「成績関係異議申出書」を提出することで確認できるようにしている。

既修得単位の認定については、修得済みの科目のシラバスを確認し、大学の科目の到達目標と合致する科目であることを「学部教授会」で審議のうえ、承認しており、適切に対応していると判断できる。

卒業・修了要件は、『履修便覧』において学生に周知を図るとともに、ガイダンスや履修指導の際に説明している。

研究科においては、『履修便覧』に各専攻の「学位授与の手引き」を明示し、学 位審査要件、審査手順、審査項目等を具体的に示している。

成績評価と単位認定の客観性、厳格性を担保するための措置として、成績評価、 単位認定及び学位授与については、大学学則、大学院学則や「履修規程」等に規定 し、その定めに基づき公正かつ厳格に運用している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学生の学習成果を把握するため、2021 (令和3)年度に卒業する学生を対象として「卒業時アンケート」を実施し、各学科・専攻における学位授与方針の修得度に関する質問項目を設定して学生本人による評価を行った。その結果については、『卒業時アンケート結果報告書』としてまとめ、「大学自己評価委員会」等で報告しており、学生による満足度や主観的評価による学習成果の把握を的確に行っている。

また、全ての学部で卒業論文、卒業制作又は卒業演奏を課しており、卒業論文の評価については、学科ごとに評価基準を設けて評価を行い、制作過程又は卒論発表会・審査会を通じて学習成果を測定している。

さらに、数値指標で測定できる成果として、学部では、英語教育について外部試験を用いて、英語力を数値化し伸長度を測っている。また、全学生が1年次及び3年次には、外部アセスメントである「自己発見診断テスト (PROG)」を受験することを義務付けている。

そのほか、個別の授業に対するアンケートを実施しており、アンケート結果について、教員は自由記述についてコメントするとともに、授業でも直接回答している。くわえて、全体の集計結果の一覧表を作成し、これをもって全体的な把握を行っている。なお、「授業改善奨励制度」という制度を設け、教員から各学期の授業終了後に「授業アンケート」結果も含めた内容で申請してもらい、所属長、学長の確認を経て表彰を行う仕組みを設けている。

研究科では、学位論文制作の過程及び成果をもって学習成果を測定している。修 士論文及び博士論文の作成過程で開催する発表会も学習成果を測定する機会となっている。

以上のような取り組みを通じて学位授与方針に示した学習成果の把握・評価に取り組んできたが、各授業科目の成績評価として測定しているにとどまり、学位授与方針に示した学習成果の把握としては不十分と考え、2021 (令和3)年度に「教学マネジメント委員会」において大学及び大学院のアセスメント・ポリシーを策定している。アセスメント・ポリシーでは、大学・短期大学部、大学院全体(機関レベル)、各学科、各専攻(教育課程レベル)、授業科目(科目レベル)において、学習成果の確認・評価方法及びその活用について定めている。

また、大学では 2021 (令和3) 年度に立ち上げた I Rプロジェクトにおいて、 学生の成績評価と学位授与方針を連関させた達成度の測定について検討を行って おり、今後は「卒業時アンケート」等の間接評価との連関についても検討を進める 予定である。あわせて、大学全体の人材育成目標及び各学部・学科の3つのポリシ ーを再構築する取り組みがスタートしており、それらを連動させながら、全学的な 視点で教育改善を進めていく計画としている。大学院においてもアセスメント・ポ リシーに掲載した項目に対する検証を始めている。

今後は、新たに定めたアセスメント・ポリシーに沿って、各レベルでの学生の学習成果を測定し、その結果を蓄積・分析することで学習成果の可視化に取り組み、教育内容・方法の改善に活用していくことが期待される。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各学部・研究科は、毎年、大学基準に準拠した項目について「自己点検・評価シート」に基づく自己点検・評価を行い、その結果を「大学自己評価委員会」「大学院自己評価委員会」に報告している。また、「大学自己評価委員会」「大学院自己評価委員会」は各学部・研究科から提出された「自己点検・評価シート」をもとにピア・レビューを行っている。そのほか、学生による「卒業時アンケート」や「授業アンケート」を点検・評価に組み込んでいる。

そのほかに、3つのポリシーに基づく年度ごとのカリキュラム策定、授業科目の

検討を行い、シラバス掲載事項の確認などについては、作成要領等に基づき、各学科・専攻内で毎年度計画的に実施している。しかしながら、その実施状況に対する学習成果の確認・評価及び改善については、明確な評価指標や根拠を大学全体として共有したうえでの組織的な実施には至っていない。また、大学全体の方針と学部・学科レベルでのポリシーの整合性の保持については、大学として課題と認識しているため、今後の取り組みが期待される。

第三者による外部評価における教育課程の点検・評価については、全学的な外部評価を2016(平成28)年度に実施している。学部・研究科レベルでは教育開発推進室の主導による懇談会や意見交換会を、2020(令和2)年度に文学部英語文化学科、食物栄養科学部食創造科学科、2021(令和3)年度に生活環境学部情報メディア学科で開催している。今後、全学も含めた外部評価をより積極的に行うことが期待される。

上記のように、教育課程及びその内容、方法の適切性を点検・評価し、内部質保証推進組織である「教学マネジメント委員会」のもとで改善・向上に取り組んでいる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)/大学院の専門職学位課程)
該当なし。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学・大学院の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、大学、大学院それぞれの学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定している。 さらに、大学・大学院の学生の受け入れ方針に基づき、全ての学部・学科、研究科・ 専攻において、学生の受け入れ方針を策定している。

例えば、大学における学生の受け入れ方針は、「『立学の精神』とそれに基づく『教育目標』に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる資質・能力を養うため、主体性・論理性・実行力を培う教育を実現する教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるのに必要な、次に掲げる知識・技能・資質・意欲を入学前に備えた女性の入学を求め」るとして、その次に掲げる「高等学校までの教育課程を偏りなくまた幅広く修得し、十分な基礎学力を有している」等の入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める判定方法を明示している。ただし、薬学研究科薬学専攻博士課程、同薬科学専攻修士課程では、学生の受け入れ方針に学生に求める入学前の学習

歴、学力水準、能力を示していないため、改善が望まれる。

上記の方針は、ホームページで公表し、『学生募集要項』にも明記していること から、学生の受け入れ方針を概ね適切に定め、公表していると判断できる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切 に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者選抜全般に関しては、学長、副学長(兼教学局長)、各学部・学科、研究 科・専攻、入試センターが連携して運営している。入学者の選抜試験は、大学学則、 大学院学則、「武庫川女子大学入学者選抜規程」に基づき、かつ、各学部・学科、 研究科・専攻の学生の受け入れ方針に沿って、一般選抜、大学入学共通テスト利用 型選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、社会人特別選抜、外国人留学生入試等を複数回実施している。

また、授業そのほかの費用や経済的支援に関する情報は、ホームページで公開しているほか、入学者選抜実施方法を掲載する『入試案内』や『学生募集要項』でも周知を図っている。

入学者選抜の実施体制としては、学長を委員長とする「入試運営委員会」において、入試実施に向けた全学の意思統一と役割分担を決定している。これに基づき、教学局長を試験実施本部長とする「入試連絡会」において、入学者選抜の公正性及び適切性を確保するための実務面での確認と、確認事項の学内への周知を図っている。また、公正・適正な入学試験や学生募集活動を円滑に実施するための施策については、入試センター長や各学科選出の広報入試委員等で構成する「広報入試委員会」で継続的に協議している。

各入学試験の合格者決定は、入学試験終了後に開催する「アドミッション協議会」での判定協議をもとに、「入試判定学部教授会」の意見を聞いたうえで、学長が行っている。また、学院長、学長、副学長、教学局長、入試センター長、入試センター事務部長に加えて、学科長、幹事教授、広報入試委員等で構成する「アドミッション協議会」では、学生の受け入れ方針に沿った合格水準となっているかの確認と、各学部・研究科等の入学定員・収容定員に対して適切な人数が確保できるかの検討を行っている。

入学を希望する者への合理的配慮については、配慮を希望する場合の手続等を 『学生募集要項』に明記しており、受験生の要望を聴取したうえで配慮内容を検討 し、実施している。新型コロナウイルス感染症拡大への対応についても、入学者選 抜の公平性と公正性という観点から適切に実施している。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度 や運営体制を適切に整備し、入学者選抜も公正に実施していると判断できる。 ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に 基づき適正に管理しているか。

学部の定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や収容定員に対する在籍学生数比率が低い学部・学科があるため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。なお、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が一定値を下回る学部・学科に関しては入試センターを中心として、毎年入学者選抜のあり方を見直している。

大学院については、修士課程、博士後期課程ともに、課程全体では経年的に入学 定員が未充足となっている。内部進学者向けの説明会や研究科単位でのオープン キャンパスの実施、内部推薦入試の受験機会を増やすなど、入学者数確保のための 施策を講じているものの、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科がある ため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

入学者選抜の適切性に関する点検・評価については、入試実態表や他大学志願動 向等の資料に基づき、入試センターを中心として毎年点検・評価を実施している。 この点検・評価の結果に基づいて、試験区分別の募集人員や選抜制度、受験科目、 配点等の修正原案を入試センターが作成し、これを各学科において検証した後、そ の結果をもとに、試験区分別の募集人員や選抜制度、受験科目、配点等の修正を行 っている。また、指定校推薦(学校推薦型入試)については、入試センターと各学 科長、幹事教授、広報入試委員を中心に、入学者の成績等も踏まえたうえで、指定 校の選定の適切性について、毎年検証を実施している。

上記のように、学生の受け入れの適切性を点検・評価し、改善・向上につなげている。ただし、内部質保証推進組織である「教学マネジメント委員会」のもとでの改善・向上に向けた取り組みは緒に就いたばかりであることから、今後、着実に取り組んでいくことが期待される。

く提言>

改善課題

1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士課程で 0.38、健康・スポーツ科学研究科修士課程で 0.25、生活環境学研究科修士課程で 0.33、薬学研究科修士課程で 0.25、建築学研究科博士後期課程で 0.17と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

是正勧告

1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、音楽学部で0.87、 同演奏学科が0.73、薬学部で0.88、同薬学科が0.87と低い。また、収容定員に 対する在籍学生数比率について、音楽学部で0.82、同演奏学科が0.63、薬学部 で0.89、同薬学科が0.88と低いため、学部の定員管理を徹底するよう是正され たい。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部·研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「武庫川学院職員就業規則」において、「職員は、学院の立学の精神並びに教育綱領を基調とするとともに、信義と誠実を重んじ、理事長を中心として規則の定めるところにより明朗な職場環境を確立し、教育の振興と学院の隆盛発展に努めなければならない」と定めている。これに基づき、大学として求める教員像として、「武庫川学院の『立学の精神』及び『教育目標』を理解し、教員としての職務と責任を真摯に自覚して、各学部・研究科等の教育目的、各種方針の実現に貢献することができる者」「自らの専攻分野に関する研究活動を積極的かつ継続的に実践し、その研究成果を積極的に学界の内外に公表し、優れた研究業績及び教育上の能力を有する者、または専攻分野における十分な実務経験、実務能力を有する者」「本学の教育、研究、大学運営等あらゆる活動において積極的に学生と関わり、他の教職員と協働できる者」と適切に定め、ホームページで公開している。

また、大学学則及び大学院学則に定めた目的を実現するため、各学部・学科及び研究科の教員組織の編制方針として、「大学設置基準等の関係法令に基づくとともに、各学部、研究科等における人材養成の目的や教育目標、3つのポリシーを実現できる教員組織を編制する」こと、「年齢、性別、職位及び専門分野等のバランスやST比に配慮した教員組織を編制する」こと、「教員の募集、任用、昇任、昇格は、諸規程に基づき適切かつ公正に行う」こと及び「SD・FD活動を組織的かつ多面的に実施し、大学構成員として必要な知識の修得、教員の資質向上、教育課程や授業方法の開発及び改善等を図る」ことを適切に定め、ホームページで公開している。

ただし、教員組織の編制方針については、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、学生に対して体系的・効果的な教育を実施する観点から、教員組織を編制する組織単位でも策定することが望ましい。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

学部及び研究科ともに大学及び大学院設置基準で求められる教員数を満たしている。なお、大学院の専任教員の発令は基礎となる学部での発令としており、大学院での研究指導や授業科目は兼担の形をとっている。

専任教員の年齢構成については、全学平均でやや年齢が高い傾向にある。こうした状況は、学部・学科の新増設や改組に伴い、教員審査で求められる研究業績を有する者を求めたためで、現在は公募を原則として、バランスのとれた年齢構成にすべく配慮しているとのことだが、引き続き、教員組織の編制方針に則した教員採用の実施が望まれる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集・採用・昇任については、「武庫川女子大学教育職員及び教務職員選考規程」及び「大学院担当教員資格審査規程」に示された基準に則って行っている。 同選考規程には教員の資格について、教授、准教授、講師、助教の職階ごとに選考 基準を明記している。

教員の採用及び昇任の手続については、まず、同選考規程に基づく審査のうえ、 学科の「人事教授会」で候補者を推薦している。推薦のあった候補者は、学院長・ 学長・副学長・教学局長・事務局長で構成する「事前協議」において、全学的な観 点からその適切性を審査している。

例えば、教員採用の際は「事前協議」の場において、大学設置基準に定められた 専任教員数を満たしているか、人員計画に基づく採用枠であるか、後任者補充の採 用人事又は増員の場合は全学的に採用にばらつきがないかなどの観点から、採用 候補者の専門分野や教育研究業績の審査を行い、条件を満たしていれば「学部長 会」で全ての学部長により審査を受けた後、全学の教授で構成する「人事委員会」 で採用の可否を決定することになっている。募集については、一般公募及び学内公 募としており、書類審査、面接と模擬授業等により各学部・学科で採用候補者を選 考した後、「事前協議」に諮っている。

教員の昇任に際しても、同様に、推薦された候補者に対する「事前協議」を行い、 その後に「学部長会」での議を経て「人事委員会」で審議する手続となっている。 また、審議の際には、取得学位や教育研究業績に加え、教育・職務・研究業績自己 評価表も昇任の可否を判断する資料としている。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていると判断できる。

④ ファカルティ・ディベロップメント (FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

大学学則及び大学院学則の規定に基づき、大学における組織的なFDを推進する組織として「FD推進委員会」を設置している。同委員会は、教員の資質向上や、

主体的・恒常的に行う授業の内容及び方法の改善・向上を目的とした組織で、各学部・学科で選出する委員、教務部長、学長が委嘱する委員によって構成している。 委員会の審議事項は、「授業改善のための基本方針の策定に関する事項」等の7項目を「FD推進委員会規程」に明記しており、各教員や大学全体の教育改善を図るよう、委員会としての取り組みを行っている。

例えば、2020 (令和2) 年度以降では、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下での取り組みとして、授業改善に役立つオンデマンド動画を作成・配信して情報共有を図ったほか、教務課や情報システム課との連携による遠隔授業支援サイトを立ち上げている。2021 (令和3) 年度には、各学科へのアンケート調査や、大学における授業と著作権の関係に関する講演会を対面・ライブ配信・オンデマンド配信のハイブリッド型で実施した。また、教育学部では、「カリキュラム評価を改善につなげるための実践方法」という学部FDを実施した。教育改善以外の取り組みとしては、例えば、研究開発支援室では毎年、「科研費使用ルール説明会」を開催している。

大学院における全学的なFD活動を推進する組織としては、副学長、各研究科各専攻の専攻長と大学院事務担当者を構成員とする「武庫川女子大学大学院専攻長会議」を設置している。大学院FDに関する検討事項は、「授業及び研究指導の内容並びに方法の改善の方策に関する事項」等の3項目を「武庫川女子大学大学院FDに関する規程」に定めている。ただし、教育改善に関する大学院固有のFDが組織的かつ継続的に行われていないため、各研究科又は課程ごとに適切にこれを実施するよう、改善が求められる。

そのほかに、全ての新任教員に、大学の目指す教育の方向性を認識するとともに、大学教育の最新動向の理解、カリキュラム等について系統的に学び、互いの知恵を共有して大学全体の教育の質向上を図ることを目的とした「新任教員研修プログラム」への参加を義務付けている。この研修は、前期授業の期間中に講義とアクティブラーニング複合型の講座形式(90分15回)で実施し、毎年教育開発推進室で検証を行い、内容を更新している。各教員の資質を高めるとともに、教員間の学部・学科を超えた交流の機会となることで同僚性を構築しており、教員間のコミュニティ形成につながる取り組みとして、高く評価できる。くわえて、「武庫川学院在外研修規程」に定めた在外研究制度の整備、FD担当部署として教員の資質向上につながる取り組みを行う教育開発推進室の設置や、外部資金の獲得を支援する研究開発支援室の設置など、教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みを全学的に行っている。

あわせて、2018 (平成 30) 年度より教員自身による自己点検・評価制度を導入 しており、助教以上の専任・嘱託教育職員に、「教育上の能力に関する事項」「職務 上の実績に関する事項」「研究業績等に関する事項」について、年度ごとの自己点

検・評価を義務付けている。各教員が実施した「自己点検・評価」には学部長・学科長がコメントでき、これをとりまとめたものを学長・副学長に報告しており、大学として教員業績の実態を把握し、昇任の可否を判断する際の資料として用いている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性に関する点検・評価は、「大学自己評価委員会」「大学院自己評価委員会」において行っている。また、教員の年齢構成の見直しや男女比率等の改善について、「大学評議会」「学部長会」で改善等を検討している。そのほか、「男女共同参画推進室」で女性活躍に資する取り組みを行っており、「武庫川学院一般事業主行動計画」において女性管理職比率の目標値を設定して達成するなど、男女比率の見直しについて学内の意識が高まった結果、『武庫川学院在外研修規程』で若手・女性研究者等研究等奨励助成金を規定するなどの成果につながっている。

上記のように、教員組織の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげている。 ただし、内部質保証推進組織である「教学マネジメント委員会」のもとでの改善・ 向上に向けた取り組みは緒に就いたばかりであることから、今後、着実に取り組ん でいくことが期待される。

<提言>

長所

1) F D 活動において、高等教育の動向やカリキュラム、授業の設計・方法・評価等を系統的に学び、参加者が相互に意見を共有することを目的とした「新任教員研修プログラム」を独自に開発し、講義とアクティブラーニングを組み合わせた手法で行っている。2022(令和4)年度には、大学の教育改革・授業改善に向けて具体的な提案内容の発表に取り組むなど、専門性や経歴・年齢等を超えて新任教員がグループワーク等を行い、大学教員としての知識修得のみならず、教員間のコミュニティ形成に寄与していることは評価できる。

改善課題

1) 教育改善に関する大学院固有の組織的かつ継続的なFDの活動が行われていないため、各研究科又は課程ごとに適切にこれを実施するよう、改善が求められる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関する基本方針を、「すべての学生が充実した修学・学生生活を送ると同時に自身の成長を実感し、本学が掲げる理念・目的を実現して卒業・修了できるよう、きめ細かな支援体制や環境を整備する」と定め、そのもとに修学支援、生活支援、進路支援に関する各方針を定めている。これらは大学の「教育目標」である「社会に貢献できる女性の育成」に掲げられている内容を実現するための支援方針として、適切である。

また、これらの方針はホームページに掲載して適切に明示するとともに、「事務 局部課長会」で報告することにより、学内でも共有している。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

「学生支援の方針」に基づく支援を行うために、学生支援を担当する部署として、教務部、学生部(スポーツセンター、学生サポート室を含む)、学生相談センター、キャリアセンター、学校教育センター、国際センター、研究開発支援室、教育研究社会連携推進室及び情報教育研究センターからなる教学局と健康サポートセンターを設け、各部署に当該部門の委員会を設置し、関係部門と連携を図りながら対応している。健康サポートセンターを除く教学局各部局においては、毎年、運営方針・重点目標を定め、「教学局研修会」「武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部合同教授会」や「事務局部課長会」等で公表し、教職員間で共有している。学生に対しては、『STUDENT GUIDE-For Academic Studies』『STUDENT GUIDE-For Campus Life』、ホームページ等で修学や学生生活についてわかりやすく周知している。また、学生支援の体制として担任制を導入し、担任は全学必修科目である「初期演習 I・II」の運営を行うとともに、学習の継続に困難を抱える学生や留学生への学習・生活両面の指導・助言・相談を行っている。

修学支援として、入学時の基礎学力テストで基準に満たなかった学生に対する補習教育を実施するとともに、学生の自主的な学習を促進するために、「LLライブラリー」や「ライティング・プラザ」等の自己学習の場を提供している。障がいのある学生に対しては、学生部内に学生サポート室を設置し、健康サポートセンター等の学内の関係部署と連携して適切に支援を行っている。経済支援については、家計急変者や家計困窮者を対象にした給付型奨学金や大学院学生の研究活動活性化のための給付型奨学金等を設け、学生への周知等も適切に行っている。なお、2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により家計急変した学生を救済するために受付期間を延長し、適切に対応している。

生活支援については、学生部を中心として、教学局各部署、健康サポートセンタ

一及び各学科が連携をとりながら学生相談等を適切に行っている。学生の人権保障についても、「武庫川学院ハラスメント防止に関する規程」に基づき体制を整え、学生に周知を図るとともに、ハラスメント防止の啓発や研修会を実施するなど適切に対応している。

進路支援については、学科や希望進路に応じて複数の部署が担当している。特に、キャリアセンターでは、各学科の就職担当教員による「キャリア対策委員会」と連携しながら、学生一人ひとりに応じた支援ができるよう教職協働で取り組んでいる。キャリア教育としては、正課では共通教育科目に「キャリアデザイン科目群」を置き低学年から実施し、正課外でも特別学期に、資格対策や就職対策、企業との連携講座等多種多様な講座やセミナー等のキャリア支援プログラムを多数開講している点は特徴的である。そのほか、キャリアセンターがサポートする学生ボランティア団体である、「S. C. S. (スチューデント・キャリア・サポーター)」や「Ripple(リップル)」は、学生による学生のための就活支援組織として活動しており、学生の成長とキャリア形成に資する取り組みとして評価できる。これら進路支援の取り組みは、進路支援に関する方針に基づき行っており、高い就職率を維持している点からも適切に行われているといえる。

大学院学生に対する支援についても、研究科ごとに『Student Guide 2021 (大学院)』を配付し、学部同様の支援を行っている。くわえて、長期履修で計画的に単位取得や研究活動が行えるよう「長期履修学生規程」を定め、適切に支援を行っている。

そのほか、課外活動に対する支援として、学内公認の各種ボランティア団体や社会人として求められている力を育むための教育環境の一つとして設けた「学友会」等の活動を、学生の成長に資する活動となるように環境づくりを行っている。その成果は、新型コロナウイルス感染症拡大を乗り越え、伝統を継承しながら対面で実施した「2022 体育祭」にも現れている。このように、教育目標に掲げる人材の育成に向けて、大学として学生の課外活動を積極的に支援している点は評価できる。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大への対応としては、「感染症対策委員会」を立ち上げ、試行錯誤の後、現在では対面及びオンラインいずれにおいても対応可能な態勢を適切に整えている。そのほか、2020(令和 2)年度に薬学部内に「PCRセンター」を開設し、感染拡大を防ぎ教育研究活動が円滑に行えるよう学生、教職員に対する検査体制を整えた。さらに、医師免許を有する教員や薬学部・看護学部の教員、事務局職員の全面協力による職域接種を、学生、教職員に対して実施するなど、適切に対応している。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性に関する点検・評価は、学生部を中心として実施し、全学の自己点検・評価は「大学自己評価委員会」「大学院自己評価委員会」において行い、その結果を踏まえて「教学マネジメント委員会」が自己点検・評価を行った部局に改善すべき事項を示すこととしている。しかしながら、「教学マネジメント委員会」は設置されたばかりであり、学生支援に関する検証を行うまでには至っていない。

また、学生生活支援に関する自己点検・評価として、「学生生活実態調査」を定期的に行い、その結果を踏まえて優先すべき改善点を明らかにしながら取り組みを進めてきた。なお、この「学生生活実態調査」は、2020(令和2)年度からは「自己発見診断テスト(PROG)」の一部として実施し、生活支援の適切性の検証に活用している。

そのほか、各学科で年2回実施している「幹事懇談会」で、学生から意見や要望を聴取し、それらを大学や学科で協議して改善につなげ、よりよい教育環境づくりを進めている。この「幹事懇談会」を踏まえて改善した取り組み事例が多数あること、学生から聴取した要望等に対して学生に回答していることからも、学生と大学のコミュニケーションの機会として「幹事懇談会」は有効に機能しており、学生生活支援の適切性を検証するうえにおいても、特長的な取り組みであると評価できる。

上記のように、学生支援の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげている。 ただし、内部質保証推進組織である「教学マネジメント委員会」のもとでの改善・ 向上に向けた取り組みは緒に就いたばかりであることから、今後、着実に取り組ん でいくことが期待される。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「教育研究等環境の整備に関する方針」は、「施設・設備の整備」「教員の教育・研究など環境の整備」「情報環境の整備」「図書館、学術情報サービスの整備」の4項目について定めており、ホームページで公開している。例えば、「情報環境の整備」では、「ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)機器を十分に整備・管理し、その活用の促進を図る。教育・研究のために、信頼性の高い安全で快適な学内ネットワークの整備を推進する」ことを定めている。

以上のように、教育研究等環境の整備に関する方針を適切に明示している。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、併設する短期大学部を合わせて多くの学生が学ぶにふさわしい教育研究等環境の整備・充実に努めている。例えば、学生の主体性・論理性・実行力を養うための双方向型授業を実施するために、中央図書館に設けた「アクティブ・ラーニング・スタジオ」や公江記念館において、グループワークやプレゼンテーションに適した設備環境を整備している。

校地及び校舎の面積は、いずれも大学及び大学院設置基準上の基準面積を大幅に上回っており、体育館や講堂、学寮等を含めて十分な広さの校地・校舎を整備している。また、施設の維持管理は、施設部施設設備課が担当し、校舎等の維持管理については、安全管理のうえから法令上届け出が必要な有資格者が管理している。なお、衛生面では、大気環境測定、水質検査、防虫等を定期的に実施しており、特に新型コロナウイルス感染症拡大においては、感染防止のための換気、消毒、教室定員の半減など感染防止策を行っている。

防災対策に関して、「防災マニュアル」を作成しホームページで公開し周知して おり、防災ロッカーの購入、防災備蓄品の整備を定期的に行っている。

ICT環境の整備については、キャンパス内のほぼ全域でWi-Fiが利用可能であり、食堂、廊下、図書館等の共有スペースや、図書館棟等の多くの教室で学内Wi-Fiである「LAVY SPOT」が利用可能となっている。また、多くの学生が利用可能な容量無制限のクラウド「mwu.jp」を整備するとともに、文書作成・表計算等ソフトが利用可能な環境を提供している。さらに、日下記念マルチメディア館 (MM館) や文学 2 号館等に、自由に使えるパソコンやプリンターを配備している。

ネットワーク環境やICT機器の活用促進のために、ICTへルプデスクを日下記念マルチメディア館(MM館)に常設し、専門スタッフによるサポート業務を 実施しており、学生の授業日を考慮し、平日に加えて土曜日も対応している。

情報セキュリティ及び個人情報保護に関する取り組みとしては、「個人情報保護の手引き」を発行し、個人情報保護に関する各種ガイドライン・規程等を掲載している。また、学院の情報システム全体を統括する「総合情報システム部」のホームページにおいて、情報セキュリティや学生及び教員向けマニュアル等を公開し、学生・教職員の情報倫理確立に向けて取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、アメリカ分校等への留学ができなくなったことへの対応として、現地教員によるリアルタイム授業、オンデマンド型授業、インターネット上の仮想クラスルームによるディベート等、遠隔学習ツールを駆使したクオリティの高いオンライン留学を展開している。

以上のように、教育研究等環境に関する方針に基づき、教育研究活動に必要な施設及び設備を整備していると判断できる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは 適切に機能しているか。

附属図書館として、中央キャンパスの中央図書館、浜甲子園キャンパスの薬学分館を整備しており、多くの図書、学術雑誌、電子ジャーナル、電子ブックを収蔵している。また、教員が作成した電子的形態の教育研究成果及び所蔵する貴重書コレクションを中心とした学術情報コンテンツを収集・保存し、「武庫川女子大学学術成果コレクション(リポジトリ)」において公開しており、登録資料数に対し、月平均約10倍の閲覧利用数がある。

中央図書館及び薬学分館には、グループ活動や実習・演習に役立つラーニング・コモンズを設置している。中央図書館には、車椅子に配慮したカウンターやブースも配置しており、更に、インターネット環境、音響設備、TV会議システム等を整備し、多彩なメディアを利用できる環境を設けている。また、中央図書館、薬学分館、甲子園会館分室において、必要な閲覧座席も整備している。

学術情報サービスを支える職員として、専任・嘱託職員及び業務委託者を配置しており、そのなかには司書資格を有する者を含んでいる。また、6学部で開講している図書館司書課程では、図書館職員が図書館実習業務の指導を行っており、履修学生に実践的な教育プログラムを展開している。

以上のように、学術情報を提供するための体制を整備しており、それらは適切に 機能していると判断できる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

「MUKOJO Principles 2019→2039」において「研究の充実」を掲げ、「研究の高度化と多様性の追求」を行うことを基本的な考えとして定め、その実現のため、教員の研究に対する支援業務を行う部署として研究開発支援室を設置している。

科学研究費補助金に応募する際の支援として、専門の外部業者と連携し、申請書作成に関する助言や過去に採択された研究計画調書の供覧サービスを実施している。その結果、科学研究費補助金の採択件数は増加傾向にある。

学内の研究費としては、各学科(非実験系・実験系)の違いはあるものの、教育研究費及び研究旅費として概ね一定額を配賦している。学内の研究助成金制度としては、教員からの応募により一定の審査を経て支給する「論文投稿助成金」や、海外で行われる学会発表のための旅費交通費に対して助成する「海外での研究発表支援制度」を設けている。

専任の教授、准教授、講師には個室を整備し、学科の特性や職制を踏まえ適切な 広さを確保し、また、教育研究活動に必要な備品を整備している。

教員の研究時間は、授業担当時間を「専任教員の授業担当時間に関する内規」で

定めており、授業以外の時間を研究時間として確保している。また、「武庫川学院 在外研修規程」による在外研究制度があり、授業等の担当義務が一定期間免除さ れ、長期的な研究時間を確保する手段を整備している。

以上のように、大学の研究に対する基本的な考えを明示し、その方針に沿った支援体制を整備している。また、教員個人への研究費の支給、研究室の配備、外部資金獲得のサポート、定常的な研究専念時間の確保等が適切に行われている。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

「武庫川女子大学・武庫川女子短期大学部研究倫理委員会規程」に基づき、「研究倫理委員会」を設置し、学内委員と学外委員により、研究計画等の審査を行っている。医学系研究に関わる倫理規程としては「武庫川女子大学・武庫川女子短期大学部研究倫理規程」を定めている。また、公的研究費の適切な管理を行うための「武庫川女子大学・武庫川女子短期大学部公的研究費管理規程」を定めるとともに、公的研究費の管理・監査の指針をホームページを通じて学内外に周知している。

上記規程により研究活動における不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するための研究倫理教育として、一般財団法人公正研究推進協会が提供する研究倫理 e - ラーニングを全教員及び研究支援に関わる事務職員に対して受講を義務付けている。一方、学生への研究倫理教育に関しては、学部1年次の必修科目「初期演習」にて講義を行い、大学院学生については独立行政法人日本学術振興会の倫理教育プログラムを受講することとし、受講証明書の提出を義務付けている。なお、2021(令和3)年度は対象者全員が受講・修了しており、研究倫理教育に積極的に取り組んでいることが確認できる。

利益相反マネジメントについては、「武庫川女子大学・武庫川女子短期大学部利益相反管理規程」を定めている。当該規程に従い、教員から提出される利益相反自己申告書に基づき、同規程が定める「利益相反管理委員会」にて審査を行っている。 食物栄養科学部及び薬学部では動物実験を実施することから、「武庫川女子大学・武庫川女子短期大学部動物実験規程」を定め、当該規程に従い「動物実験委員会」を設置し、審査を行っている。

以上のように、研究倫理を遵守するための必要な措置が講じられ、適切に対応していると判断できる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性に関する点検・評価について、「卒業時アンケート」や「学生懇話会」という形で、卒業生及び在籍学生からの要望事項を集約している。アンケート結果等は「常任理事会」「大学自己評価委員会」及び「大学院自己評価

委員会」に報告し、点検・評価を行い、施設設備の改善等につなげている。

また、図書館では毎年、全学生を対象とした「読書に関わるアンケート調査」を 実施しており、読書に関する世論調査と同様の質問を行うとともに、附属図書館の サービス満足度を測っている。

上記のように、教育研究等環境の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげている。ただし、内部質保証推進組織である「教学マネジメント委員会」のもとでの改善・向上に向けた取り組みは緒に就いたばかりであることから、今後、着実に取り組んでいくことが期待される。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する 方針を明示しているか。

「平和的世界文化の向上に貢献する」ことや「社会・文化の進展に寄与する」ことを謳う大学及び大学院の目的の達成に向けて、2016(平成 28)年度に「教育研究社会連携推進室」を創設し、「地域に根ざし、社会に貢献する大学として、そのアイデンティティを確立する」ことをテーマに掲げ、社会連携・社会貢献活動に取り組んでいる。また、活動にあたって、「本学の人的資源(学生・教職員)及び知的資源(教育研究の成果)と、学外の社会資源(自治体・公的機関・企業・地域住民等)とを結びつけ、それを新しい知の創出や知識の理解深化の機会と捉え、本学の教育研究の活性化及び社会の発展に貢献する」等の5項目からなる基本方針を示しており、ホームページで公開している。

2019 (令和元) 年に策定された長期的ビジョン「MUKOJO Vision 2019→2039」及びその計画である「MUKOJO Principles 2019→2039」においても、「地域や社会の発展への貢献」を盛り込み、「学術・研究成果の社会還元」「社会課題の解決に向けた実践的教育や産官学共同研究の強化」「鳴尾エリアなど地域活性化への協力」及び「諸外国の女性高等教育進展への協力・支援」を掲げている。これについては、「武庫川学院報」で学内構成員へ周知を図るとともに、教学局各部局の運営方針・重点目標でも示しており、適切に学内で共有していると判断できる。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針は適切に明示されていると判断できる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

2014 (平成 26) 年度に発足した「総務部社会連携推進課」を 2016 (平成 28) 年度に「教育研究社会連携推進室」へと発展的に改組し、自治体や民間企業あるいは

公的機関等と相互に協力する関係を構築している。

自治体との協定に関しては、兵庫県西宮市や大阪府豊中市との包括連携協定をはじめ、兵庫県の西宮市教育委員会、大阪府の箕面市教育委員会、池田市教育委員会、大阪府教育委員会との教員や保育士養成に関わる連携協定、宝塚市教育委員会とのスクールサポーターの派遣等に関わる協定等を締結しているほか、多数の民間企業とも各種協定を結んでいる。協定に基づく活動として、例えば、鳴尾・武庫川女子大前駅の高架下空間を地域共生の場としてデザインした「武庫女ステーションキャンパス(MSC)」と、大学が企業とともに発足した「鳴尾エリアマネジメント連絡会」の地域活性化の取り組みが挙げられる。「武庫女ステーションキャンパス(MSC)」は、駅の改札目の前に「Lavy'sカフェ」やオープンカレッジ等を行うレクチャールーム、学生の作品を展示するスペースを整備しており、「鳴尾エリアマネジメント連絡会」では、鳴尾の魅力を発信するミニコミ誌「なるお通信」の発行や「鳴尾ふれあいイベント」を開催し駅前公園に設置した舞台で学生がパフォーマンスを行うなど、住民、企業、学生が集う場所となるよう取り組んでいる。なお、これらの取り組みは、「2022年度グッドデザイン賞」(主催・公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞した。

社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進については、教員・研究室レベルでの産官学連携事業を積極的に支援し、そのなかで地域連携の優れた試みに対しては教育研究活動費の助成なども行っている。さらに、毎年大学の研究成果を学外に発信紹介する「研究成果の社会還元促進に関する発表会」を開催するなど、積極的な社会貢献・社会連携活動の取り組みを行っている。また、経営学部では学内外を学びのフィールドにする実践学習科目を必修化し、PBLの導入による社会課題の解決に向けた実践的教育を実現しており、多くのプロジェクトを実施している。

社会人教育にもオープンカレッジや公開講座等を通じて積極的に取り組んでいる。また、学部単位でのリカレント教育も実施しているほか、学生によるボランティア活動にも多数取り組んでおり、その実績も報告されている。さらに、2022(令和4)年度に開設した西宮北口キャンパスでは、社会人向けのキャリアアップや再就職、起業等を見据えて学び直すリカレント教育の充実を目指している。これらの取り組みは、学生が大学で学んだ内容や教員の研究成果を社会に還元する試みにもなっている。

以上のことから、社会連携・社会貢献における取り組みと教育研究成果の社会への還元を積極的に行い多くの成果を上げていると判断できる。これらの活動が「教育研究社会連携推進室」の基本方針である「本学の人的資源(学生・教職員)及び知的資源(教育研究の成果)と、学外の社会資源(自治体・公的機関・企業・地域住民等)とを結びつけ、それを新しい知の創出や知識の理解深化の機会と捉え、本

学の教育研究の活性化及び社会の発展に貢献する」という社会貢献の理念と合致し、中期計画の柱である「MUKOJO Principles 2019→2039」に掲げる「学術・研究成果の社会還元」「社会課題の解決に向けた実践的教育や産官学共同研究の強化」「鳴尾エリアなど地域活性化への協力」を実現する取り組みであることは高く評価できる。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の適切性に関する点検・評価については、「教育研究社会連携推進室」の「専門員会」が定期的に行っており、その結果をもとに「大学自己評価委員会」「大学院自己評価委員会」で全学的観点からの点検・評価を実施している。例えば、点検・評価の結果、ボランティア活動に関して各学科や部署がそれぞれボランティアを募集していることを課題としており、組織的に情報の収集や学生へ講習の提供等を行うため、教育研究社会連携推進室長を委員長とする「地域貢献推進委員会」で議論を行うなど、現状を的確に把握し、問題点を分析したうえで、改善・向上に向けて真摯に取り組んでいる。

また、包括連携協定を結んでいる企業や大学との「連携協議会」、地域住民の団体(連合自治会)や連携協定を締結している企業・自治体・団体等との「地域連携協議会」を開催して、外部の意見を聴取し、改善・向上に向けた取り組みを継続的・積極的に行っている。

現在は「教育研究社会連携推進室」が中心となって社会連携・社会貢献活動を行っているが、今後は「MUKOJO Principles 2019→2039」に掲げる「学術・研究成果の社会還元」「社会課題の解決に向けた実践的教育や産官学共同研究の強化」の観点について、内部質保証推進組織である「教学マネジメント委員会」のもとでの改善・向上に向けた取り組みが更に進むことを期待したい。

く提言>

長所

1) 「教育研究社会連携推進室」を中心に地域の自治体や企業等と連携し、多岐にわたる活動を実施しており、例えば、「武庫女ステーションキャンパス」の整備と活用を通じて鳴尾エリアの活性化や、経営学部では実践学習科目を設けて学生が地域貢献活動に取り組んでいる。さらに、新たに西宮北口キャンパスを設けてリカレント教育を通じた社会人のキャリアアップ等の支援を目指すなど、地域貢献活動を発展させている。これらは中期計画の柱に掲げる「学術・研究成果の社会還元」「社会課題の解決に向けた実践的教育や産官学共同研究の強化」等を実現する取り組みであり、地域の課題解決につながっていることは評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

「立学の精神」に基づき、学院の長期的なビジョンである「MUKOJO Vision 2019→2039」を定め、その計画として「MUKOJO Principles 2019→2039」を【教育】【研究】【社会貢献】【運営】の4区分にわたり、計26項目の取り組みを策定している。この計画において「教育研究環境の充実と経営基盤の磐石化」を掲げ、「広報、ブランディングの戦略的推進」「財政的自立を目指した強固な財務・経営基盤の確立」「ガバナンスとコンプライアンスの強化」等を明示している。また、これらを実現するための具体的な取り組みとして、2024(令和6)年度を終期とする中期事業計画を各部門単位で策定し、例えば、「ガバナンスとコンプライアンスの強化」では「ガバナンスコードの策定」や「監事監査の充実」に取り組んでいる。「MUKOJO Vision 2019→2039」「MUKOJO Principles 2019→2039」は、ホームページで公開するとともに、全教職員に対しては毎月配付される「武庫川学院報」に掲載し、「大学評議会」をはじめとする各部局の会議において説明・報告するなど、適切に周知している。

このように「MUKOJO Principles 2019→2039」や中期事業計画において、目指すべき方向性や具体的取り組み事項について明示している。

② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学校法人の意思決定機関として理事会を置き、大学の意思決定機関として「大学評議会」を置いている。理事長は、武庫川学院長を兼ね、学院長は各設置校の「校務を統理し、各学校長に指導、助言を行う」とし、「大学評議会」や「大学自己評価委員会」等の大学の主要な会議に出席している。また、大学の学長、副学長の1人も法人の理事に就任しており、法人(理事会)が管理運営上の重要事項を審議するにあたっても、教学側(大学)の意向が反映される体制となっており、適切であるといえる。これらは、「学校法人武庫川学院寄附行為」「武庫川学院長設置規程」等で規定している。学長は、「武庫川女子大学学長選考規程」に基づき選出するとともに、大学学則、大学院学則において、副学長、学部長、共通教育部長、研究科長、専攻長等の役職者を置き、権限と役割を明示し、学部長は「武庫川女子大学学部長選考規程」に、専攻長は「武庫川女子大学大学院専攻長選考規程」に基づき選考している。一方で、副学長、共通教育部長、研究科長の選考に関する規程はなく

慣例により任命されている。これらの役職については、大学運営において大きな権限と重要な責任を有していることからも、今後、任命や選出方法に関して規定することが望まれる。

大学における意思決定機関として、学長が議長となり大学全体に関わる重要事項を審議する「大学評議会」、学部長が議長となり学部運営の諸事項を審議する「学部教授会」、共通教育部長が議長となり共通教育に関する事項を審議する「共通教育部教授会」を大学学則に基づき置いている。また、大学院については、「研究科委員会」を置いているほか、「武庫川女子大学人事委員会規程」に基づいて全学的な審議機関として学長を委員長とする「人事委員会」を置いている。なお、意思決定における最終決定権は学長にあり、教授会、「研究科委員会」は学長に対して意見を述べる関係にあることが大学学則、大学院学則により明確となっており、適切である。

円滑に学内の意思疎通を図るための調整機関として、「学部長会」や「合同教授会」を、教学事項を執行する機関として、教務部、入試センター、学生部等で構成する教学局を置いている。

以上のことから、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、権限と役割を明示し、大学運営を適切に行っている。一方で、全学及び各学部・研究科等において、委員会等を多数設置しているが、それらの委員会間の関係性が明確でなく、学内的にも課題であると認識している。今後、内部質保証を適切に行うためにも、各委員会等における役割の整理とスリム化を行うとともに、意思決定機関との関係性を整理することが望まれる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成にあたっては、毎年の常任理事会で「予算編成基本方針」を決定し、各部門から予算担当課である経理部財務課に、事業計画書を含む予算申請書を提出する。それをもとに、理事長・学長・副学長・事務局長が申請部門に対してヒアリングを行い、予算会議で事業計画の選択・優先順位・金額査定等を行い部局別予算案として編成し、常任理事会で審議決定したうえで、学院総合予算として評議員会の意見を聞き、理事会で審議決定している。

予算執行の管理については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づいた運営・管理の環境整備を行っており、予算担当課から予算決定通知時に「予算執行に係る留意事項」を周知し、適切なチェック体制が保持できるよう努めている。また、予算執行は「経理規程」及び「物品購入規程」等に基づき適切に執行している。

予算執行、会計処理の適切性を検証するため、会計監査人及び監事による監査を 年間スケジュールに基づき実施している。また、科学研究費補助金の執行状況も会

計監査人によるチェック体制を導入し、公的研究費の管理・監査に関わる取り組みをより厳格に行っている。予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みとしては、毎年度申請部門に対して、主な事業の進捗状況や自己評価及び今後の展望を記載した事業報告書を提出させることで、当年度事業予算の費用対効果を検証している。

以上のことから、予算執行プロセスの明確性・透明性に留意し、予算編成及び予 算執行を適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な 事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織は、効率的かつ柔軟な事務組織を目指し、法人と大学に分化せず一元化している。「武庫川学院の事務組織に関する規則」に基づき、法人室、人事部、総務部、経理部、施設部等主に管理運営に関わる事務局組織と、教務部、入試センター、学生部、研究開発支援室等主に教学に関わる教学局組織を配置し、各事務分掌は、「事務分掌に関する規程」により定め、適切に事務組織を配置している。また、ICT環境の管理運営と利用者支援を一括して管理すべく総合情報システム部を組織化し、業務の専門化にも適切に対応している。

事務職員の採用、昇任等の人事は、「武庫川学院職員就業規則」「武庫川学院事務職員、技能労務職員の任用基準規程」「人事制度評価ハンドブック」に基づき運用して、降格に関しても、「武庫川学院専任職員の降格に関する規程」「武庫川学院分限・懲戒取扱規程」を適切に定めている。また、多様化、専門化する課題に対応するために、外部から専門分野に関する知識、技能を有する人材を登用しているほか、高等教育関連の学外団体への職員出向制度や研修を活用して大学職員としての専門性を高めるなど、適切に職員の育成を行っている。

教員と職員の連携については、学部・研究科等の業務を支援する事務組織を置き、事務職員が教育職員をサポートする体制となっている。また、教学運営を円滑にするための「学部長会」や、学部長・研究科長のもとで開催される各種会議に事務職員も出席し、意見交換や課題に応じたプロジェクトを設置するなど、教職協働による運営を行っている。さらに、大学が目指す方向性を踏まえ、教職員による自由な提案を行い、それを教職協働で実現する体制を整えている。特に、2015(平成27)年に、創立80周年に向けて「さらなる大学の質向上のために」を発表し「よりよい授業方法の工夫と実践」「グローバルな視野を持った指導的女性の育成」「キャリア形成の支援」「FD・SDの推進」のテーマに対する教育改善・改革プランを全教職員から募集し、採択された提案に対して、「教育開発支援室」(現「教育開発推進室」)を中心として関連部局との連携調整を行い、教職協働により効果的なプログラムとして実施した。その成果の一つとして「新任教員研修プログラム」に

は、事務職員も参加し、授業運営等への理解を深めているほか、当該プログラムの 運営にも参加している。その副次的な効果として、教職員が大学の発展のために自 由な提案ができる土壌づくりにつながっており、特筆すべき取り組みであるとい える。以上のように、教職協働による大学運営において、教職員間、学部や部局間 の意思疎通や情報を円滑に共有しており、積極的な提案ができる環境及び実現に 向けて支援する仕組みを構築していることは高く評価できる。なお、若手教職員を 中心に「新しい武庫女教育」を構築すべく、各学部・学科の取り組みを総合力に変 えること等に向けて、学部・学科の壁を超えた総合大学としての価値の再創造等の 取り組みを検討、開始している。

事務職員の評価については、「人事制度の基本理念」に掲げられる5項目をもとに、「信頼される職員 (CONFIDENCE)」「挑戦する職員 (CHALLENGE)」「協働できる職員 (COOPERATION)」を「期待する職員像」として掲げ、「人事評価ハンドブック」に基づき、人材育成を第一とし、「行動評価」と「業績評価」の2区分で実施している。この人事制度は、評価者の評価結果をもとに、事務局長を委員長とした6人の委員による「人事評価調整委員会」で検討・調整を行い、公平性を担保する制度となっており、評価結果は処遇改善に活用している。

以上のことから、大学運営を適切に行うための事務組織が置かれ、それらを機能 させるための取り組みを適切に行っているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の資質向上を図る取り組みとして、学内外の研修・セミナー・通信教育等にスタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)研修として参加しているほか、在職研修による学位取得も推奨している。階層別にも管理監督職研修、中堅職員研修、新規採用者研修を行っている。特に、新規採用者の「Rising 3」と称される研修は大学事務職員としてのキャリアをスタートするに際して、今後の成長に資する取り組みであり評価できる。

一方、教員を含めた大学運営に関する資質向上を図るためのSD活動は、全教職員に共通する今日的テーマ (ハラスメント、大学の授業運営における著作権の考え方、情報セキュリティ) や大学のブランディング化推進への取り組みに関する調査結果等についての研修を行っている。また、大学自身の認識として、SD活動を推進するため組織的な方策を講じる必要があるとし、「MUKOJO Principles 2019→2039」において「"教育・研究・管理運営は人なり"を追求する人材育成および組織の活性化」を定め、大学運営を適切かつ効果的に行うための教職員の意欲及び資質の一層の向上を図るための組織的な方策を講じているところであることから、今後の成果が期待される。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性に関する点検・評価については、毎年度監査を行っている。具体的には、三様監査として、監事、公認会計士、「監査室」がそれぞれ必要に応じて連携をとりつつ、「学校法人武庫川学院寄附行為」、私立学校法、私立学校振興助成法等に基づき適切に行っている。

また、中期事業計画における各事業の進捗状況の把握や、財務情報の公開に伴う 事業報告書の作成等を通じて、自己点検・評価をするとともに、予算ヒアリングの 際には、学院の将来構想と各部局による事業計画が合致しているかなどについて 確認等を行っている。

さらに、事務組織のあり方を含む大学運営に関する自己点検・評価は、「大学自己評価委員会」「大学院自己評価委員会」が行い、その結果をもとに、2020(令和2)年度に組織した「教学マネジメント委員会」から、改善が必要な事項については、改善時期とともに担当部局に改善すべき事項を提示するとしている。しかしながら、「教学マネジメント委員会」は設置したばかりであり、大学運営の適切性に関する検証を行うまでには至っていない。

上記のように、大学運営の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげている。 ただし、内部質保証推進組織である「教学マネジメント委員会」のもとでの改善・ 向上に向けた取り組みは緒に就いたばかりであることから、今後、着実に取り組ん でいくことが期待される。

く提言>

長所

1) 教職員からテーマに沿った教育改善・改革プランを募集し、採択された提案の実現を支援する等の取り組みにより、教職員が大学の発展に向けて自由に提案できる土壌を築いている。こうした教職員からの提案に基づき教職協働で大学の改善・改革に資する取り組みを推進しており、「新任教員研修プログラム」の導入・実行につながるなど特色ある取り組みの創出につながっていることは評価できる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2039 (令和 21) 年の学院創立 100 周年を見据え、2019 (令和元) 年に法人の長

期目標として「MUKOJO Vision 2019→2039」を定め、その計画として「MUKOJO Principles 2019→2039」を策定している。この計画において「教育研究環境の充実と経営基盤の磐石化」を掲げ、「財政的自立を目指した強固な財務・経営基盤の確立」を明示している。これに基づき、「中期財政目標及び中期財政計画について」を作成し、2024(令和6)年度までの事業活動収支予算の見込みについて、大学・短期大学の入学者数を変えた2つのシミュレーションを行っている。そのうえで、中期財政目標として、経常収支差額を黒字としたうえでの事業活動収支差額比率等の具体的な数値目標を定めている。

以上のことから、財務関係比率に関する指標及び目標を設定するとともに、中期の財政計画を適切に策定しているといえる。ただし、シミュレーションにおいて、入学定員を満たした場合でも、2024(令和6)年度の事業活動収支差額比率は目標値を達成できないという見込みを踏まえ、学科の改組及びこれに伴う入学定員の増加、学生生徒等納付金の見直し、人件費抑制等による支出削減を実施することとしているため、着実な実施が望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「薬学部他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、大学部門で教育研究経費比率は高いが、法人全体、大学部門ともに事業活動収支差額比率が2018(平成30)年度から2020(令和2)年度までの3年間では低くなっている。一方で、純資産構成比率は、同平均を上回り、高い水準で安定している。さらに、「要積立額に対する金融資産の充足率」も高い水準で安定していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立しているといえる。

外部資金については、科学研究費補助金や受託研究費等の受け入れを促進するため、研究開発支援室が中心となって外部業者と連携した申請書作成に関する助言、過去に採択された学内研究者の研究計画調書を供覧するなどの取り組みを行っている。その成果として、採択件数及び獲得金額が2019(令和元)年度より増加している。

以上

武庫川女子大学提出資料一覧

点検・評価報告書		
评定一覧表		
大学基礎データ		
基礎要件確認シート		
大学を紹介するパンフレット		

その他の根拠資料	
	資料の名称
1 理念・目的	CAMPUS GUIDE 2022
	武庫川女子大学ウェブサイト(教育理念)
	武庫川女子大学学則
	武庫川女子大学大学院学則
	武庫川女子大学ウェブサイト(学則)
	STUDENT GUIDE-For Academic Studies
	Student Guide 2021 (大学院)
	「MUKOJO Vision2019→2039」
	「MUKOJO Principles2019→2039」
	教学マネジメント委員会規程
	中期事業計画
	学校法人武庫川学院寄附行為
2 内部質保証	武庫川女子大学ウェブサイト(内部質保証の方針)
	武庫川女子大学学部教授会規程
	武庫川女子大学大学院研究科委員会規程
	武庫川女子大学評議会規程
	武庫川女子大学大学院委員会規程
	武庫川女子大学人事委員会規程
	武庫川女子大学自己評価委員会規則
	武庫川女子大学大学院自己評価委員会規則
	武庫川女子大学学部自己評価委員会規程
	武庫川女子大学大学院研究科自己評価委員会規程
	武庫川女子大学教育改革推進委員会規程
	武庫川女子大学ウェブサイト(内部質保証体制)
	武庫川女子大学ウェブサイト (3つのポリシー策定の基本方針)
	自己点検・評価シート(様式)
	武庫川女子大学ウェブサイト(自己点検・評価)
	看護学部自己評価委員会規約、看護学研究科自己評価委員会規約
	自己点検・評価改善項目一覧
	教学マネジメント会議議事録
	武庫川女子大学ウェブサイト (アセスメント・ポリシー)
	武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部 IR プロジェクト運営規程
	武庫川女子大学ウェブサイト(認証評価)
	武庫川女子大学ウェブサイト(認証評価結果に対する改善・改革の取り組み)
	武庫川女子大学ウェブサイト(卒業時アンケート結果報告書)
	武庫川女子大学ウェブサイト(大学情報の公表)
	武庫川女子大学ウェブサイト (教員一覧 教員情報)
	感染症対策本部
	感染症対策委員会
	2020 年度コロナ禍における本学の取組みについて(報告)
	教学マネジメント委員会委員名簿
3 教育研究組織	武庫川女子大学ウェブサイト(教学組織図)

3 教育研究組織	附置研究所等の各種規程
4 教育課程・学習成果	武庫川女子大学学位規程
	武庫川女子大学ウェブサイト (3つのポリシー)
	履修便覧
	教務部ウェブサイト(カリキュラムツリー、カリキュラムマップ)
	シラバス
	武庫川女子大学ウェブサイト(共通教育)
	特別学期特別教育科目履修便覧
	担任ガイダンス
	授業評価アンケート
	大学院学生学会活動支援制度
	論文作成の手引き
	遠隔授業推進特別チーム
	感染症対策のマニュアルやガイドライン
	mwu. jp アカウント説明文書
	遠隔授業実施に伴うシラバス内容の変更依頼文書
	武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部の成績評価に関する規程
	成績関係異議申出書
	教務部業務報告
	オンラインテスト CASEC
	自己発見診断テスト (PROG)
	授業評価アンケート結果報告
5 学生の受け入れ	学生募集要項
	武庫川女子大学入学者選抜規程
	入試案内
	武庫川女子大学受験生サイト
	学生部ホームページ (奨学金・支援金制度)
6 教員・教員組織	武庫川学院職員就業規則
	武庫川学院嘱託職員就業規程
	武庫川女子大学ウェブサイト(求める教員像)
	武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部教育職員及び教務職員選考規程
	武庫川女子大学大学院担当教員資格審査規程
	学部長会規程
	武庫川女子大学FD推進委員会規程
	FDニュース
	大学における授業と著作権の関係に関する講演会
	各学科におけるFDの取り組みに関するアンケート
	教育学部FD「カリキュラム評価を改善につなげるための実践方法」
	武庫川女子大学大学院FDに関する規程
	新任教員研修プログラム実施報告書
	武庫川学院在外研修規程
	教育研究業績書
	武庫川女子大学ウェブサイト(学生支援に関する方針)
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	教学局各部局 運営方針・重点目標
	STUDENT GUIDE-For Campus Life
	教務ハンドブック
	武庫川女子大学大学院長期履修学生規程
	キャリアカウンセリング
	S.C.S (スチューデント・キャリア・サポーター)
	Ripple (リップル)
	武庫川女子大学ウェブサイト (学生サポート室)
	虹(奨学金関連記事)
	武庫川学院女性活躍給付金制度規程
L	11

7 学生支援	学生部ホームページ (公江特待生・大河原学院長賞)
	All-Mukogawa Academic Student-Athlete Award
	修学支援・配慮申請書
	修学支援利用学生登録書
	武庫川学院ハラスメント防止に関する規程
	ハラスメント問題解決のためのガイドライン
	キャリアデザイン科目群
	学び発見ゼミ
	キャリア・就職支援プログラム一覧
	ジョブガイドブック
	キャリアサポートハンドブック
	学友会
	体育祭
	文化祭
	学生広報スタッフ(ラシェット)
	武庫川女子大学ウェブサイト(学内ボランティア団体)
	武庫川女子大学ウェブサイト (スチューデントジョブ制度)
	新型コロナウイルス対策フローチャート
	学生生活実態調査
8 教育研究等環境	教育研究等環境の整備に関する方針
0 软目研元等來現	武庫川女子大学環境宣言
	防災マニュアル
	LAVY SPOT
	自主学習用全学共用パソコン
	個人情報保護の手引き
	図書館利用案内ウェブサイト
	図書館統計ウェブサイト
	武庫川女子大学学術成果コレクション
	武庫川女子大学·武庫川女子大学短期大学部研究倫理委員会規程
	武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部研究倫理規程
	武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部研究活動における不正の防止及び対応に関する規程
	武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部公的研究費管理規程
	研究倫理教育について学生への通知
	2021 研究倫理教育受講・修了状況
	武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部利益相反管理規程
	武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部動物実験規程
0 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	<u> </u>
9 社会連携・社会貢献	教育研究社会連携推進室運営方針
	武庫川学院報(2019 年 5 月 31 日、10 月 31 日発行)
	協定締結一覧
	研究成果の社会還元促進に関する発表会報告書
	産学官連携、地域連携活動一覧
10 大学運営・財務	武庫川学院長設置規程
(1) 大学運営	武庫川女子大学学長選考規程
	武庫川女子大学共通教育部教授会規程
	予算執行に係る留意事項
	事業報告書作成依頼文
	武庫川学院の事務組織に関する規則
	武庫川学院の事務分掌に関する規程
	武庫川学院分限・懲戒取扱規程
	武庫川学院事務職員・技能労務職員の任用基準規程
	氏単川子院事務職員・12能力務職員の世用基準規程 人事評価制度ハンドブック
	武庫川学院専任職員の降格に関する規程
	期待する職員像
	理事会名簿
	;;;

10 大学運営・財務	武庫川学院規程集 2021 年 4 月 1 日
(1)大学運営	財務計算書類(財務諸表、監査報告書)
10 大学運営・財務	中期財政目標及び中期財政計画について
(2) 財務	科研費研究課題一覧表
	受託・共同研究・奨学寄付受入一覧表
	学院創立 80 周年寄附金状況(2022. 02. 28 現在)
	5 ヵ年連続財務計算書類
	財産目録
	事業報告書
その他	学生の履修登録状況 (過去3年間)
	令和3年度教育改革講演会出欠一覧
	所属教員一覧表(英語英米文学専攻)
	所属教員一覧表(教育学専攻)

武庫川女子大学提出‧閲覧用準備資料一覧(実地調査)

		Yes and on the state.
	7TL A 17 LL	資料の名称
1	理念・目的	学院広報第 335 号 (教育目標制定時の説明)
		カレッジマネジメント vol30
		リビエール 49 号抜粋
		公江喜市郎先生展覧会
		大学の広告
		中期計画の概要_20200127_理事会後_改
2	内部質保証	改善依頼及び自己点検・評価シート作成依頼文
	1 441 22 11 1	監査調書_内部質保証体制
		令和3年度第4回教学マネジメント委員会議事録
		17年6年及別1四秋子・インノン1女兵五城争跡
4	教育課程・学習成果	3 つのポリシー公表①
4	教育硃任 子百成未	
		3つのポリシー公表②
		カリキュラムツリー
		学生への履修指導の効果(卒業延期者数)
		学生への履修指導の効果(退学者数)
		成績の妥当性①
		成績の妥当性②
		授業改善を支援する仕組み(授業改善奨励制度)
		IR プロジェクト会議資料_日文 DP 達成度測定
		教育専門委員会第一次答申_20220425 理事会・評議員会用
		大学院委員会資料_武庫川女子大学大学院アセスメント・ポリシー
6	教員・教員組織	大学各学部編成方針
		研究支援制度
		ハゲタカジャーナルへの投稿リスク 注意喚起
		安全保障貿易管理説明会(オンライン)の案内
		科研費応募の参考図書の案内
		科研費応募準備セミナー 個別面談の案内
		科研費応募準備セミナー(オンデマンド)の案内
		科研費使用ルール説明会_2021 年度
		科研費使用ルール説明会_2022 年度
		技術倫理セミナー「事例で学ぶ技術者倫理」の案内
		研究倫理教育 e ラーニング【eAPRIN】の受講案内
		図書館_「web of science」利用開始の案内
		図書館_2021 年度 WEB セミナー「ジャーナルインパクトファクター活用術」
		図書館_2022 年度 WEB セミナー「ジャーナルインパクトファクター活用術」
		図書館_学術論文剽窃検知ツール「iThenticate」オンライン利用説明会
		図書館_学術論文剽窃検知ツール「iThenticate」の案内
		図書館_学術論文剽窃検知ツール「iThenticate」の利用説明会
		図書館_学術論文剽窃検知ツール「iThenticate」導入の案内
		図書館_論文投稿オンラインセミナー「剽窃と出版倫理」の案内
		知的財産権制度説明会(初心者向け)の動画配信
		論文投稿助成金 募集要項_2021 年度
		論文投稿助成金 募集要項_2022 年度
		FD = 1 - X_20
1		各学科における FD (ファカルティ・ディベロップメント) の 取り組み状況調査 (総括入り)
		20211110 評議会用(確定)
1		令和3年度教育改革講演会参加後アンケート(報告)
		令和4年度教育改革講演会参加後アンケート(報告)
		心理社会福祉学科の FD 状況
1		薬学部の FD 状況
1		大学院 FD

6 教員・教員組織	大学院 FD 一覧
0 教員 教員組織	2021 年度「研究・社会貢献活性化」チーム振り返り
	令和4年度_新任教員研修アンケート結果
	2017・2018 年度新任研修受講者アンケート結果まとめ
	令和3年度_新任教員研修プログラム_評価結果
	JREC-IN
	学部長会資料
	評議会議事録
	IT 成公成
7 学生支援	第 10 回事務局部課長会
	教学局運営方針周知①
	教学局運営方針周知②
	教学局運営方針周知③
	教学局研修会①
	教学局研修会②
	教学局研修会③
	建築学部事務室・甲子園会館庶務課座席・概観写真
	事務室座席・概観写真
	S. C. S. ポスター
	2019 年度-1 S. C. S. メンバー名簿
	2019 年度-2 S. C. S. 活動報告会 配付資料
	2019 年度-3 活動報告会 PP 統合
	2019 年度-4 報告会での一年を通しての各自の感想
	2020 年度-1 S.C.S.メンバー名簿
	2020 年度-2 S. C. S. 活動報告会 配付資料
	2020 年度-3 活動報告会 PP 統合
	2020 年度-4 報告会での一年を通じての各自の感想
	2021 年度-1 S. C. S. メンバー名簿
	2021 年度-2 S. C. S. 活動報告会 配付資料
	2021 年度-3 活動報告会 PP 統合
	2021 年度-4 報告会での一年を通じての各自の感想
	2022Ripple 募集説明会スライド
	2019 年度 Ripple メンバー名簿
	2020 年度 Ripple メンバー名簿
	2021 年度 Ripple メンバー名簿
	Ripple 議事録(抽出)20210707
	Ripple 議事録(抽出)20220727
	2021Ripple イベントポスター (1)
	2021Ripple イベントポスター (2)
	2022Ripple イベントポスター
	学友会規約
	幹事の学科別人数
	進路一覧(ピックアップ)
	第1回学生委員会議事録 20220419
	m - 1 - 2 - 3 \ 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
8 教育研究等環境	第3回アンケート集計結果_HP 掲載文(最終版)
0 教育伽九寺垛堤	
	男子学生数
	事務分掌表_20220401
	基準時間数
	在外研修履歴
	武庫川学院在外研修規程
	研究倫理 e-ラーニングの受講状況_20221004
	初元間柱セノニーマグツ文碑仏仏_20221004
9 社会連携・社会貢献	トレーニングカード
9 社会連携・社会貢献	
	マゴコロの木プロジェクト DOCUMENT BOOK
	りえぞんNo.12
	地域連携推進に関する目標・計画
L	

9 社会連携・社会貢献	2021 年度社会連携協議会アンケート集計結果
10 大学運営・財務	武庫川女子大学学部長選考規程
(1)大学運営	教職協同プロジェクト
	職員配置表
	出向者一覧
	研修・通信教育
	研修体系図
10 大学運営・財務	事業活動収支差額比率推移他大学との比較
(2) 財務	将来構想:学部・学科
	令和 5 年度入学生学費改定資料
	令和 4 年度_予算編成基本方針
	令和 4 年度学院部門予算編成一覧表
	令和5年度_予算編成基本方針
	科研費採択状況_2017 年度
	科研費採択状況_2018 年度
	科研費採択状況_2019 年度
	科研費採択状況_2021 年度
その他	自己点検・評価シート(基準4)
	自己点検・評価シート(基準4以外)
	武庫川女子大学学位規程の変更連絡文
	武庫川女子大学学位規程
	武庫川女子大学学位規程新旧対照表
	教育改善以外に関するFD参加率一覧
	平成 30 年度 大学院 F D 研修会出席者
	大学院FD研修資料
	研修・通信教育一覧
	実地調査全体面談1回目学長説明資料 (本学の内部質保証体制)
	武庫川女子大学学部自己評価委員会規程
	武庫川女子大学学部自己評価委員会規程新旧対照表
	武庫川女子大学大学院研究科自己評価委員会規程
	武庫川女子大学大学院研究科自己評価委員会規程新旧対照表
	令和3年度第10回事務局部課長会資料(方針一覧)
	PROG 報告書
	学科別幹事懇談会(学科)
	学科別幹事懇談会(共通)
	鳴尾通信
	社会連携の取り組み
	実践学習 2020
	実践学習 2021
	実践学習履修便覧
	実践学習参加者数
	西宮北口キャンパス パンフレットデータ
	オープンカレッジ
	2022 通信教育 top ページ
	2022 年度通信教育受講案内
	オンデマンド研修 e-JINZAI for university (紹介)
	ハラスメント研修テキスト
	監督職研修テキスト
	2019_教育改善・改革プラン提案募集について
	教育改善・改革プラン採択提案一覧
	学科別学外者意見交換案内文書(英文)
	学科別学外者意見交換案内文書(食物)
	学外者との教育課程及び教育活動に関する意見交換報告書(英文)
	学科別学外者意見交換案內文書(情報)
1	

その他	学科別学外者意見交換学外者からの主なコメント(情報)
	外部委員委嘱_要項
	外部評価委員会議事録
	2022 年度新任教員研修プログラム
	S. C. S. 10 周年特別号
	ホンネ会ポスター
	R2_S. C. S. 通年ポスター
	R4 後期「卒業生が語る仕事と人生」授業予定
	体育祭ドキュメンタリー動画の URL

武庫川女子大学提出資料一覧 (意見申立)

		資料の名称
2	内部質保証	教学マネジメント委員会資料、議事録
		評議会資料、議事録
4	教育課程・学習成果	MUSES サブシステム info@MUSES 情報参照マニュアル (表紙)